

各位

2025 年 5 月 23 日
JP インベストメント株式会社

「JP インベストメント・シグマ地域事業承継 1 号投資事業有限責任組合」による 株式会社俵工業所への投資実行について

JP インベストメント株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 中村 昌史、以下「当社」）は、JP インベストメント・シグマ地域事業承継 1 号投資事業有限責任組合（以下「本組合」）を通じて、株式会社俵工業所（福岡県遠賀郡遠賀町、代表取締役 俵 志郎、以下「俵工業所」）への投資を実行しましたので、お知らせいたします。

俵工業所は創業以来一貫して精密板金加工に携わり、最先端の生産設備・生産システムを駆使することで多品種少量、高品質、短納期、優れたコストパフォーマンスを実現し、年々多様化・高度化する精密板金・レーザー加工の顧客ニーズに柔軟に応えることで地域の製造業を支えています。

本組合は、地域企業の投資先の事業承継及び組織的な経営への移行を支援し、地域経済や雇用の維持拡大に貢献することを目指しています。当社は本組合を通じて俵工業所の更なる成長を支援し、企業価値向上に取り組んでまいります。

金融商品取引法に基づく広告等の表示

1. 金融商品取引業者等の商号
JP インベストメント・シグマ地域事業承継合同会社
（JP インベストメント株式会社子会社：以下「GP 会社」といいます。）
2. 金融商品取引業者等である旨
適格機関投資家等特例業務届出者
3. 手数料等について
GP 会社が提供するファンドに関して、顧客たる投資家には、管理報酬及びファンド運営に必要な費用等をお支払いいただきます。管理報酬は出資約束額又は運用財産額に一定の料率を乗じて算出しますが、具体的内容は顧客との協議により決定いたします。また、ファンド運営に必要な費用（監査報酬、弁護士等の外部アドバイザーの費用等）は、個別の業務内容により変動します。
4. 投資リスクについて
GP 会社が提供するファンドの持分への投資について、元本及び利回りの保証はありません。また、ファンドの運用財産の価格、金利、通貨の価格及び市場環境等の変動その他の要因により損失が発生する可能性があります。

以上